

七尾市・中能登町  
地域生活支援拠点等の整備等に関する報告書

令和8年4月

七尾市・中能登町

**〈七尾市・中能登町の地域生活支援拠点等の特徴、工夫した点〉**

- 七尾市・中能登町が相談支援を委託している3か所の委託相談支援事業所が身近な相談場所となり、コーディネーターの役割も担う。
- 時間外の相談（24時間体制）について、既に障害福祉サービスを利用している方や事前登録者については相談支援事業所に対応し、新規の方の初回相談窓口は行政（市町福祉担当課）に対応することとした。
- 緊急時の受け入れについては、事業所がスムーズに受け入れられるよう、「断らない」体制を確保。そのためにも、各事業所で受け入れが可能な障害特性を調査し、一覧にした。
- エントリーシートを作成し、緊急時や体験時に、行政・相談・事業所が共通して使うことができるようにした。
- 各市町及び各相談支援事業所が緊急の判断と対応をスムーズに行えるよう、各短期入所事業所の登録者・対応事業所一覧表等を作成。

## 1. 当該市町村・圏域の基本情報

人口	61,403人（令和8年3月1日） 七尾市 45,205人、中能登町 16,198人	
障害者の状況 （令和7年 4月1日現在）	身体障害者手帳所持者 2,769人 七尾市 2,062人 中能登町 707人	療育手帳所持者 704人 七尾市 537人 中能登町 167人
	精神障害者保健福祉手帳 672人 七尾市 494人 中能登町 178人	
	<p>身体 平成28年4月1日：3,609人 →令和7年4月1日：2,769人（△840人）</p> <p>療育 平成28年4月1日：641人 →令和7年4月1日：704人（+63人）</p> <p>精神 平成28年4月1日：496人 →令和7年4月1日：672人（+176人）</p> <p>平成28年4月1日から令和7年4月1日にかけて、身体障害者手帳所持者は減少し、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にある。</p>	
実施主体	<p>○七尾市・中能登町地域自立支援協議会</p> <p>○相談支援事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアサポートのと（委託・特定・一般）</li> <li>・さいこうえんの障害者生活支援センター（委託・特定・一般）</li> <li>・相談支援事業所つばさ（委託・特定・一般）</li> <li>・相談支援事業所なんでも（特定・一般）</li> <li>・相談支援事業所ほうぶ（特定）</li> <li>・公立能登総合病院 相談支援事業所（特定）</li> </ul> <p>○短期入所事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青山彩光苑ライフサポートセンター</li> <li>・ワーク&amp;ライフサポートピアハウス</li> <li>・そよかぜⅠ・Ⅱ</li> <li>・国立病院機構 七尾病院</li> <li>・障害者支援施設つばさ</li> <li>・生活介護事業所・ショートステイにじ</li> </ul> <p>○共同生活援助事業所（グループホーム）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひまわりホーム</li> <li>・やわたホーム</li> <li>・スマイル・れんげそう・そよかぜⅠ・Ⅱ</li> <li>・共同生活援助事業所ともえ</li> <li>・わくわく</li> </ul>	

## 2. 地域生活支援拠点等の整備にあたってのプロセス

### 検討を始めたきっかけ

- ・平成 30 年度の七尾市・中能登町地域自立支援協議会全体会議にて、令和 2 年度までに地域生活支援拠点等を整備することを提言される。地域生活支援拠点等の整備について検討をすることとなった。

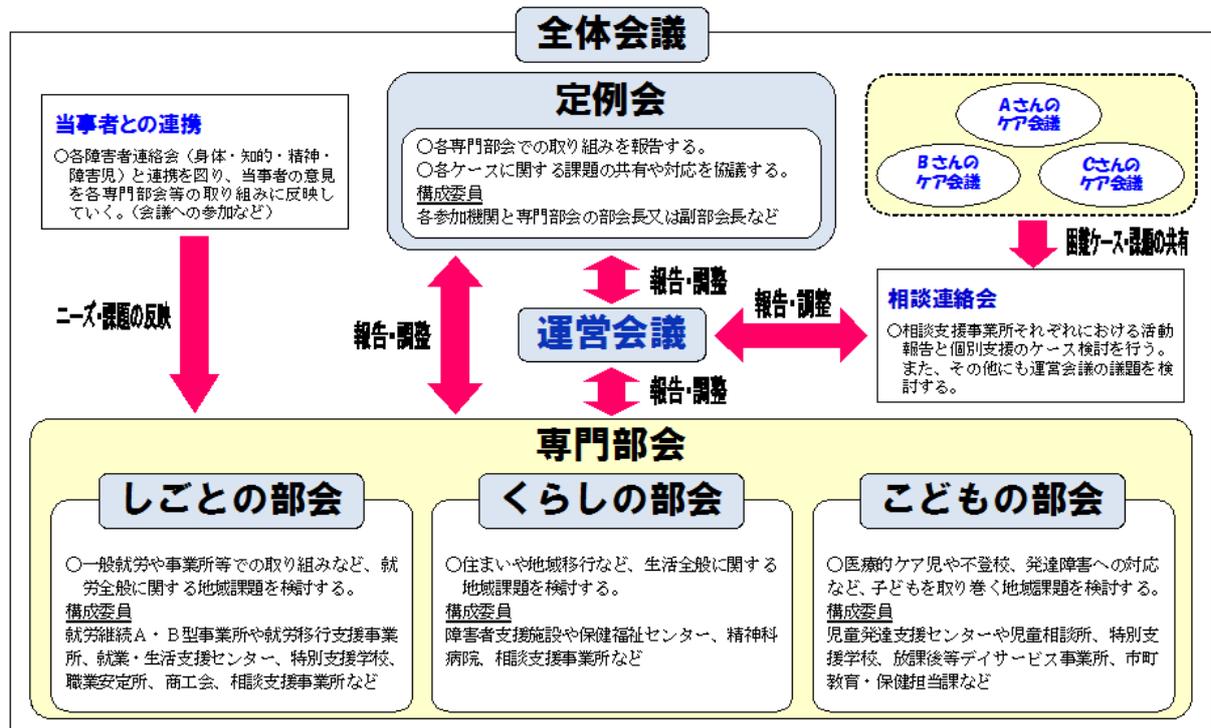
### 検討開始時期

- ・平成 30 年 5 月

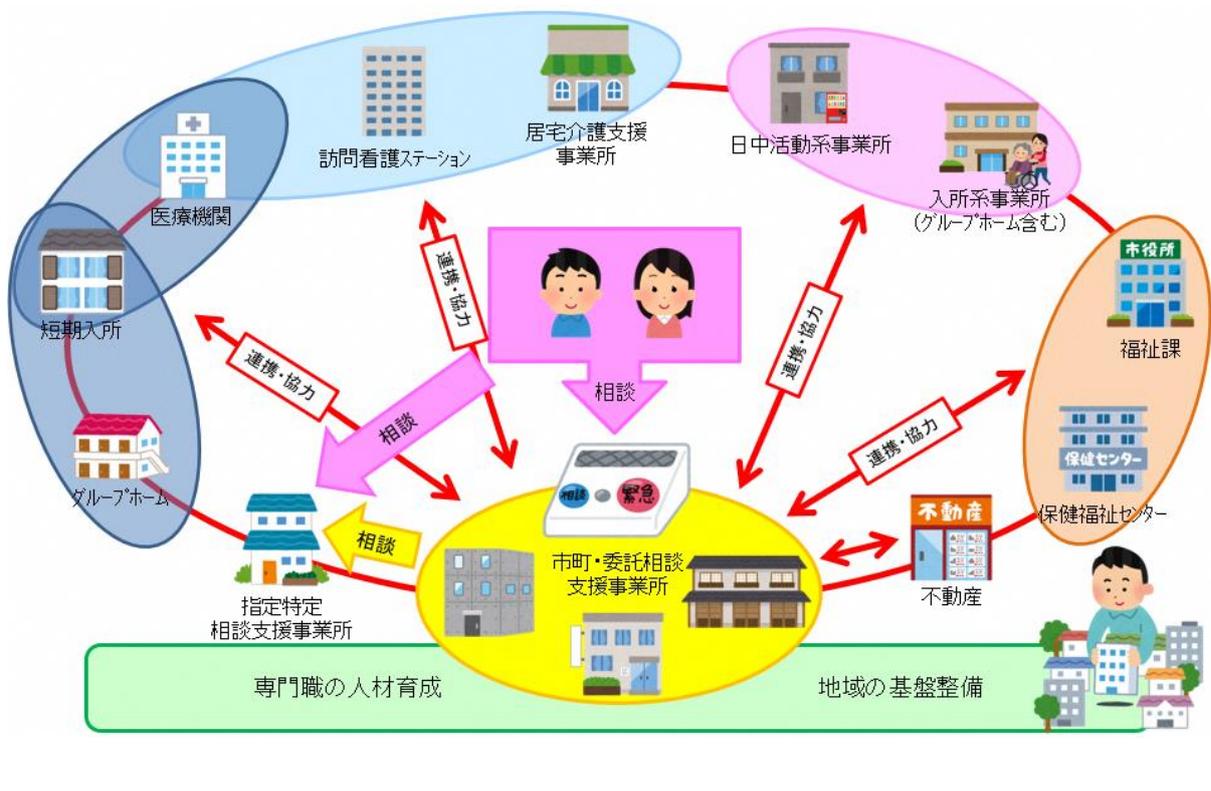
### 整備方針、協議会等の活用、関係者への研修・説明会開催等

- ・七尾市・中能登町では、かねてより 3 つの委託相談支援事業所と 5 つの指定特定相談支援事業所（重複あり）を中心として、障害福祉サービス事業を行ってきた経緯がある。  
その中で、3 つの委託相談支援事業所が中心となり地域自立支援協議会を進めており、委託相談支援事業所の相談支援専門員をコーディネーターとして、拠点整備を行っていくこととした。
- ・上記状況から、多機能拠点整備型ではなく面的整備型で行うこととした。
- ・議論の場としては、七尾市と中能登町が、七尾市・中能登町地域自立支援協議会に呼びかけ、連絡会及びそれに付随する作業部会を設置し行うこととした。  
ただし、障害福祉サービスの利用については、法人の理解が最優先と考えられたため、法人の代表者を対象とした説明会を開催し理解を求めた（平成 30 年 8 月 30 日）。  
その後、現場の管理者・サービス管理責任者等を対象とした説明会も行った（平成 30 年 11 月 29 日）。

## 地域自立支援協議会構成図



## 整備イメージ図



### 3. 必要な機能の具体的な内容

#### ①相談

<b>相談支援事業所 相談支援専門員数</b>	<p>(委託・指定特定・指定一般)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ピアサポートのと 2名</li><li>○さいこうえんの障害者生活支援センター 3名</li><li>○相談支援事業所つばさ 3名</li></ul> <p>(指定特定・指定一般)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○相談支援事業所なんでも 1名</li></ul> <p>(指定特定)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○相談支援事業所ほうぶ 1名</li><li>○公立能登総合病院相談支援事業所 1名</li></ul>
<p>○原則事前登録制とし、利用者に対して段階的に計画相談を導入し、サービス等利用計画作成につなげていくことで緊急案件等のリスク軽減を図る。</p> <p>○事前登録対象者の範囲</p> <p>身体(1~2級)、知的(A、B)、精神(1級)かつ、単身または主介護者が65歳以上の方のうちサービス未利用者のうち、本事業への事前登録を希望する者。</p> <p>※なお、この事前登録の範囲については段階的に広げていくこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・計画相談導入済みの利用者に対しては委託相談支援事業所の専門性を活かし、ワンストップの相談窓口を24時間365日設置(夜間、土日祝は各相談支援事業所がそれぞれ専用携帯電話を所持し対応)して対応。</li></ul> <p>※計画相談につながっていない利用者で夜間・休日の相談については、行政(市町福祉担当課)の窓口対応となる。その後、必要に応じて相談支援事業所へつなぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相談支援事業所及び行政は、3障害を区別することなく相談を受ける。</li></ul> <p>○令和4年5月から、ピアサポートのと、さいこうえんの障害者生活支援センター及び相談支援事業所つばさの3つの委託相談支援事業所に、相談支援事業所なんでもを加えた4つの相談支援事業所が協定を結び、互いに24時間連絡できる体制を確保して、必要に応じて利用者等の相談に対応していく。</p>	

○令和7年5月から、さいこうえんの障害者生活支援センターに拠点コーディネーター1名を配置し、行政と連携しながら、緊急時における相談対応・受入体制の調整、短期入所事業所など地域資源の把握と活用、サービスに繋がっていない当事者の掘り起こし等、拠点支援機能のさらなる強化を図る。

## ②緊急時の受け入れ・対応

### 緊急の受け入れ・ 対応事業所

- 青山彩光苑ライフサポートセンター
- ワーク&ライフサポートピアハウス
- そよかぜⅠ・Ⅱ
- 国立病院機構七尾病院
- 障害者支援施設つばさ
- 生活介護事業所・ショートステイにじ

○原則事前登録制とし、利用者に対しては段階的に計画相談を導入し、サービス等利用計画作成に繋げていくことで緊急案件等のリスク軽減を図る。

○この事業における緊急の定義

「居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする者で、緊急のため本人がどうしても1人でいなければならない状況とする。」

- ・登録の対象者については、条件を決めて抽出したサービス未利用者のうち希望者を優先する。(段階的に範囲を拡大する)
- ・相談支援事業所と緊急受入れ先事業所は、利用者の情報が記載されたエントリーシート(※別紙1)を活用して、円滑な情報共有を図る。なお、エントリーシートの記載は相談支援事業所だけでなく、本人・家族・短期入所支援事業所他の誰もが記載できるようにした。今後、エントリーシートの活用について振り返りを実施する。また、キーパーソンを明確にするため、サービス等利用計画の基本情報には、キーパーソンの氏名住所電話番号を記載する欄を設けた(※別紙2)。
- ・短期入所での受入れ期間期限は原則48時間以内とし、その間に出口支援会議を開催して方向性を決める。
- ・相談支援事業所や行政から緊急受け入れの依頼があった際には、できる限り「断らない」体制で受け入れを行うよう、事業所間での協力体制を確認した。また、居室に空きがない場合は、事業所の事情に応じて工夫し受け入れを検討することを確認した。(※別紙3)
- ・本人の情報は常に変化するものであるため、モニタリング時にエントリーシートの情報を更新する等の工夫が必要であると確認した。
- ・24時間の緊急対応方法については、「①相談」で記載した通り。

※別紙1 エントリーシート

事業所名・施設名		No. 1	
ご担当者様		令和 年 月 日 作成	
<b>エントリーシート</b> (拠点等事業)			
体験用 <input type="checkbox"/>	(No. )	作成者	施設名
緊急用 <input type="checkbox"/>		職種・氏名	
		電話	

下記の利用者様について、情報を提供します。よろしくお願いいたします。

本人情報	ふりがな			男・女	生年月日	S. H. R	年	月	日	( ) 歳	
	氏名										
	住所										
	電話										
	障害者手帳	<input type="checkbox"/> 身体 ( 級) <input type="checkbox"/> 療育 ( 級) <input type="checkbox"/> 精神 ( 級) <input type="checkbox"/> 難病 <input type="checkbox"/> 未受診 <input type="checkbox"/> 手帳無し									
	障害名										
	経済状況	<input type="checkbox"/> 障害年金 ( 級) <input type="checkbox"/> 障害者・児手当 <input type="checkbox"/> 給与 <input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 無収入 <input type="checkbox"/> その他 ( )									
相談内容 (主訴等)											
家族等連絡先	氏名		続柄		電話		期待できるサポート				

医療情報	主病名										
	既往歴										
	医療機関	病院など		診療科		主治医		電話			
	服薬	服薬管理	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 介助 <input type="checkbox"/> 飲み忘れ	処方薬等							
	アレルギー	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( 薬 食物 禁止食品 ( ) )									
	感染症	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( B型肝炎 C型肝炎 MRSA ESBL その他 ( ) )									

身体状態等	咀嚼	<input type="checkbox"/> 問題無し <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 自歯 <input type="checkbox"/> 義歯 ( <input type="checkbox"/> 総 <input type="checkbox"/> 部分 )									
	嚥下 (飲み込み)	<input type="checkbox"/> 問題無し <input type="checkbox"/> やや問題あるができる <input type="checkbox"/> 見守り <input type="checkbox"/> できない <input type="checkbox"/> その他 ( )									
	褥瘡	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( 部位 )									
	医療的ケア	<input type="checkbox"/> 吸痰 <input type="checkbox"/> 経管栄養 <input type="checkbox"/> 留置カテーテル <input type="checkbox"/> 自己導尿 <input type="checkbox"/> ストマ <input type="checkbox"/> その他 ( )									

自由記載欄										
	家族構成									

# エントリーシート (ADL情報)

No.2

日常生活情報	食事	食事	<input type="checkbox"/> 経口摂取	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 要介助	介助方法:				
			<input type="checkbox"/> 経管栄養	<input type="checkbox"/> 経鼻	<input type="checkbox"/> 胃瘻	内容・量					
		形態	主食	<input type="checkbox"/> 普通食	<input type="checkbox"/> 軟飯	<input type="checkbox"/> 粥	( )				
			副食	<input type="checkbox"/> 普通食	<input type="checkbox"/> 軟菜	<input type="checkbox"/> きざみ	( )				
		水分	<input type="checkbox"/> トロミなし	<input type="checkbox"/> トロミあり	義歯		<input type="checkbox"/> 使用	( )		<input type="checkbox"/> 非使用	
		口腔	ケアの状態	<input type="checkbox"/> きれい	<input type="checkbox"/> 汚い	歯科治療の必要性		<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり		
		姿勢	<input type="checkbox"/> 椅子	<input type="checkbox"/> 車椅子	<input type="checkbox"/> 端座位	リクライニング		<input type="checkbox"/> 90度	<input type="checkbox"/> 約	度)	
		禁食	特別食								
	特記事項										
	排泄	排尿	<input type="checkbox"/> トイレ	<input type="checkbox"/> ポータブルトイレ	<input type="checkbox"/> オムツ	<input type="checkbox"/> 導尿	<input type="checkbox"/> バルーン留置	<input type="checkbox"/> その他			
			<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助	尿意	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし		
		排便	<input type="checkbox"/> トイレ	<input type="checkbox"/> ポータブルトイレ	<input type="checkbox"/> オムツ	<input type="checkbox"/> 摘便	<input type="checkbox"/> ストマ	<input type="checkbox"/> その他			
			<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助	便意	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし		
	特記事項										
	移動	移乗	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助					
移動		屋内	<input type="checkbox"/> 独歩	<input type="checkbox"/> 杖(四脚杖含)	<input type="checkbox"/> 歩行器	<input type="checkbox"/> 老人車	<input type="checkbox"/> 車椅子	<input type="checkbox"/> その他			
			<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助					
屋外		<input type="checkbox"/> 独歩	<input type="checkbox"/> 杖(四脚杖含)	<input type="checkbox"/> 歩行器	<input type="checkbox"/> 老人車	<input type="checkbox"/> 車椅子	<input type="checkbox"/> その他				
		<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助						
特記事項											
起居	寝返り	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助						
	起き上がり	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助						
	特記事項										
更衣	上衣	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助						
	下衣	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助						
	特記事項										
整容	特記事項	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助						
入浴	方法	<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 施設 :	<input type="checkbox"/> 一般浴	<input type="checkbox"/> 機械浴	<input type="checkbox"/> その他					
		<input type="checkbox"/> 自立	<input type="checkbox"/> 見守り	<input type="checkbox"/> 一部介助	<input type="checkbox"/> 全介助						
	特記事項										
コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 支障なし		<input type="checkbox"/> 支障あり		<input type="checkbox"/> 配慮など( )						
精神・身体情報	精神	認知症	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	HDS-R		点				
		行動障害	<input type="checkbox"/> うつ・意欲低下	<input type="checkbox"/> 不安・焦燥	<input type="checkbox"/> 徘徊	特記事項					
			<input type="checkbox"/> 幻覚・妄想	<input type="checkbox"/> 興奮・暴力	<input type="checkbox"/> その他						
	睡眠	<input type="checkbox"/> 障害無	<input type="checkbox"/> 障害有								
	その他	視力障害	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 不明	聴力障害		<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 不明	
意思疎通											
麻痺		<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 不明	失語		<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 不明		
拘縮		<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 不明	痛み		<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 不明		

## ※別紙2 サービス等利用計画 ～基本情報～

### 申請者の現状【基本情報】

作成日		相談支援事業者名		計画作成担当者	
-----	--	----------	--	---------	--

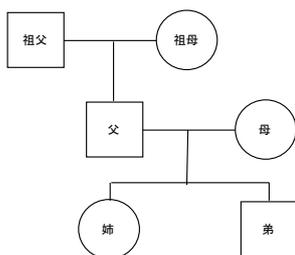
#### 1. 概要(支援経過・現状と課題等)

--

#### 2. 利用者の状況

氏名	様	性別	男・女	生年月日 (年 月 日)	( ) 歳
住所	〒			電話番号	( ) - ( )
	[ 持家・借家・グループ/ケアホーム・入所施設・医療機関・その他( ) ]			FAX番号	( ) - ( )
障害または疾患名	身体・療育・精神・通院公費 [等級: 種 級]			収入	
キーパーソン	様	本人との続柄		障害支援区分	区分 ( ~ )
キーパーソンの住所				キーパーソンの連絡先	- -

#### 家族構成 ※年齢、名前、職業等、主たる介護者等を記入



#### 社会関係図 ※本人と関わりを持つ機関・人物等(役割)



#### 生活歴 ※受診歴等含む

--

#### 医療の状況 ※受診科目、頻度、主治医、疾患名、服薬状況等

--

#### 本人の主訴(意向・希望)

--

#### 家族の主訴(意向・希望)

--

#### 3. 支援の状況

	名称	提供機関・提供者	支援内容	頻度	備考
公的支援 (障害福祉サービス、介護保険等)					
その他の支援					

### ※別紙3 短期入所事業所への調査結果

①受け入れ可能な障害者(児)

	青山彩苑 ライフサポートセンター	ワーク&ライフサポート ピアハウス	そよかぜⅠ・Ⅱ	国立病院機構 七尾病院	障害者支援施設 つばさ	ショートステイ にじ	ショートステイ あさひ
身体障害	○ 医療的支援がある場合は要相談(酸素等) 下記の医療的ケア参照	○ 受け入れ可能だが建物構造上の制約(エレベーター未設置・段差等)や人員配置の状況により、移動や生活動作に大きな支援を必要とされる場合、安全面から受け入れが難しいことあり。	△ 自立歩行が可能であれば可	○	○ 但し、障害の状態によって設備が対応していない場合は要相談。	○ 立位が取れる方。夜勤体制が取れれば可能	○ 立位の取れる方であれば受け入れ可能
知的障害	○ マンツーマンでの見守りが必要な場合は×	○ 受け入れは可能だが、自傷・他害行為、常時の見守りが必要な場合、強いこだわりなど迷惑行為等により自立訓練の安全・安心の確保が著しく困難であると判断される場合には、受け入れが難しいことあり。	○ 但し、軽度の方のみとしている	× 重症心身障害児者を対象としています。知的障害のみの方の受け入れはできません。	○	○ 夜勤体制が取れれば可能	○ 但し、マンツーマンでの見守り支援が必要な方は難しい
重症心身障害	×	× ソフト、ハード面とも受け入れは難しい状況。	×	○ 重度の身体障害で重度の知的障害	×	△ 但し、一人で介助できる方。要相談。	×
医療的ケア	△ 夜間看護師不在であり必要な医療的ケアに関しては介護職員有資格者が対応できる範囲(吸痰・経管栄養など)で尚且つ介護職員有資格者での実施に家族の同意が得られる方に限る	× ソフト、ハード面とも受け入れは難しい状況。	×	○	×	○ 看護師が官直できる場合のみ可能。設備等整っていないため、受け入れができるか要相談。	×
精神障害	○ 症状が落ち着いていない場合は×	○ 受け入れは可能だが、症状が不安定で自傷・他害行為、常時の見守りが必要な場合、著しい迷惑行為等により自立訓練の安全・安心の確保が著しく困難であると判断される場合には、受け入れが難しいことあり。	○ 但し、自傷他害等の行為、精神疾患等の症状が落ち着いていない方(未治療や服薬拒否)がある方は×	×	○ 但し、症状が落ち着いていない方は医療を優先してほしい。	×	○ 但し、病状の落ち着いていない方は難しい
発達障害	△ マンツーマンでの見守りが必要な場合は×	○ 受け入れは可能で、感覚の敏感さやこだわり、コミュニケーションのスタイルなど個々に合わせて支援を工夫するが、ソフト、ハード面での限界があるので常時の助言・見守りが必要な場合、著しい迷惑行為等により自立訓練の安全・安心の確保が著しく困難であると判断される場合は受け入れが難しいことあり。	○	×	○	×	○ 但し、マンツーマンでの見守り支援が必要な方は難しい
強度行動障害	△ マンツーマンでの見守りが必要な場合は×	× ソフト、ハード面とも受け入れは難しい状況。	△ マンツーマンの見守りが必要な場合は×	×	○ 可能であれば、事前の利用や事前の情報共有をお願いしたい。	×	×
障害児	△ マンツーマンでの見守りが必要な場合は×	× ソフト、ハード面とも受け入れは難しい状況。	×	○ 但し、医療的ケアが必要、または重度心身障害の場合。	○ 設備が児童用になっていないことや、他の利用者が大人ばかりであるため、本人の安心感や他害による危険性などの課題もある。優先的に受け入れられる施設が出来るよう検討をお願いしたい。	○ 体験を踏まえてからの受け入れが可能。定期的に見守りショートの利用が、あれば受け入れ不可。	×
考え方	常時所在確認や観察、見守り、自傷・他害などの行為により当該利用者及び入所されている方の安全が配慮できない事が予測される方の受け入れに関しては要相談	本人、家族の利用目的や特性、希望に応じてできる限り調整を行います。ただし、職員配置や建物構造上、常時マンツーマンの支援を要する方や、自傷・他害行為、迷惑行為などにより他利用者の安全・安心を確保できないと判断される場合には、受け入れが難しいことあり。	常時の見守り等が必要であり、自傷他害行為等により当該利用者の方や他の入居者の方の安全の確保が難しい方については要相談。	短期入所(重症心身障害)や短期入所(医療型)の支給を受けている方を対象としています。強度行動障害をお持ちの方や独歩可能な方の受け入れは難しいと思います。	常時の見守りや自傷他害行為が強く表れる恐れのある方の受け入れについては要相談	夜勤者が1名のため、常時所在確認が必要な方や、自傷他害がありトラブルになる方は受け入れ不可。他の児童のショートステイの利用者がいる場合や、夜勤体制が取れない場合は受け入れが難しい。日中のうちに相談があれば対応できるが、夜間の相談、受け入れは対応できない。	

②体制整備について

	青山彩光苑 ライフサポートセンター	ワーク&ライフサポート ピアハウス	そよかぜⅠ・Ⅱ	国立病院機構 七尾病院	障害者支援施設 つばさ	ショートステイ にし	ショートステイ あさひ
短期入所 定員	併設型 7名	空床利用型 (空き状況次第)名	併設型 4名	空床利用型 名	併設型 4名	空床利用型 2名	併設型 2名
夜勤職員数	4名	1名	2名	3~4名	3名	1名	1名
現状の体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急ショート受け入れ時は管理者に連絡して相談を仰ぐ。同性介護の観点から女性・男性で利用受け入れ様が決まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2階が男女混合、3階は男性の部屋となっている。空床利用のため空きがないと利用ができない。</li> <li>夜勤スタッフ1名</li> <li>日曜日、月曜日、祝日の日勤は2名体制、夜勤は1名体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性棟、女性棟に別れており、男性2名、女性2名の定員となる。夜勤職員数は各棟に1名ずつの配置となっている。</li> <li>上記体制の為、重度の方等が利用すると対応が難しく、職員数を一時的に増員するなどを検討必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空床利用型での短期入所の届出を行っているが、実績はほとんどない。</li> <li>短期入所での受け入れが難しい理由としては、入所中に治療が必要となった場合、障害福祉サービスの短期入所では治療の提供が制度上困難であり、一般入院への切り替えが必要となる点が挙げられる。</li> <li>現状として、介護者の入院等により、長期入所となる可能性が高い方について、短期入所ではなく一般入院として受け入れられているケースも多数ある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の3名で短期入所の利用者を受け入れている。男性は夜間2名(夜勤1名+宿直1名)体制だが、女性職員は20:30~7:15までは1名体制で対応している。女性棟で職員が対応に困ったら男性棟にヘルプコールする体制となっている。</li> <li>ショート利用は常に複数以上の利用がある。主につばさ通所者の保護者のレスパイトのほか、他事業所を日中使って夜間はつばさのショートを利用する方も多い。</li> <li>現在、通所利用だが、将来の入所利用に向けて今から慣れるという「お試し」の意味合いで利用している方もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の確保が難しいため夜勤体制が取れない場合がある。</li> <li>空室があれば利用検討するが、定期的に児童ショートステイが入っている状態で、その方と被れば受け入れはできない。</li> <li>利用者の特性により判断。</li> <li>重度の場合、1名の夜勤者では対応しきれないかもしれない。</li> <li>常時看護師が夜勤はできないので要相談。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空床利用の為、空きがないと利用はできない。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> <li>ただし緊急時のショート受け入れは部屋調整などを行い原則受け入れるが、当日のショート予約が満床であれば受け入れ難しいことが予測される。(特に金曜日・週末に固定のショート予約者が多い傾向あり)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、相談支援事業所等関係機関との密な連携(支援内容、対応や見直し支払い、給付など)</li> <li>短期入所は空床利用で行っているため、常時の受け入れが保証できない。</li> <li>建物構造上、エレベーターがなく段差もあるため、身体障害や体力に不安のある方の利用には制約がある。</li> <li>夜勤は1名体制であり、常時マンツーマンの支援や自傷、他害行為、声かけ見守り支援が頻発する方への対応は困難。</li> <li>男女混合フロアでの生活となるため、利用者の希望や特性に応じた調整が必要。</li> <li>日曜、月曜、祝日は日勤2名、夜勤者が1名の体制の為、同性介護ができない場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規で夜間帯や週末の受け入れになる事もあり、大まかな情報のみで受け入れ後の見通しが立たず長期間の利用になるケースもあった。長期利用になると定期的に利用される方や、通常利用される方が入れにくくなる。</li> <li>行政や相談支援事業所からの情報や、受け入れた後の方針を決める体制の整備、受け入れ後の期間などについても見通しが立って良いと思う。</li> <li>基本的には受け入れる方針ではあるが、設備的に難しい場合は他事業所の利用も含めて検討できる体制づくりがあると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常に定員枠に迫る利用がある中で、常時の介助や支援が必要な方が来られた場合、その日の勤務職員で対応できるかが課題。</li> <li>定員いっぱい状況で部屋がなく、別室での支援だと目が届きにくい。</li> <li>成人の入所施設で児童が緊急で利用する場合、威圧感や怖さを感じるのではないかと考えられる。</li> <li>対応が困難な利用者程、出先の施設を探すことが難しくなる。48時間を他の施設と協力して持ちまわるにしても、長くなる現場が大変になる可能性はある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急受け入れに対しては介護職員の確保が必要。</li> <li>医療的ケア児は、設備が整っていないこと、看護師の確保が分る基本情報やキーパーソン、確実な連絡先等の情報が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜勤スタッフが1名の為、マンツーマンでの対応は難しい。</li> <li>短期入所利用者や入居者間が円滑に行くように関わる必要がある。</li> </ul>	
緊急時の受け入れ枠	0枠 ショート予約状況を確認・部屋調整し空き部屋確保する対応	空き状況次第	件 要相談 短期入所利用が無ければ受け入れる事も可能だが、予約予定が入れば継続は難しい	空き状況次第 満床となっていることもあるため	1枠 空き部屋がなければ医務室や地域交流室を利用することを想定	0枠	枠 要相談

### ③体験の機会・場

<b>体験の受け入れ事業所</b>	○ひまわりホーム ○やわたホーム ○スマイル・れんげそう・そよかぜⅠ・Ⅱ ○共同生活援助事業所ともえ ○わくわく
<p>○七尾・中能登のグループホームの空室を利用し、希望する生活や親亡き後の生活に向けて体験利用を促進していく。</p> <p>○短期入所（ショートステイ）も空きがあれば体験の場として活用していく。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各グループホームの食事提供や職員配置等の支援体制を一覧にした資料を作成した。（※別紙4グループホーム一覧表）</li><li>・体験利用促進のため、体験までの流れを説明するパンフレット（※別紙5体験までの流れ）と体験利用希望者を把握するためのエントリーシートを作成した（※別紙1エントリーシート）。</li><li>・利用者が利用を前提とせず気軽に体験できるよう、グループホーム体験の際の実費分を、1泊2日2,000円、2泊3日3,500円に統一した。また、体験利用は原則1泊2日・2泊3日の2回を限度として提供することとした。</li><li>・体験にかかわる情報を、相談支援専門員が利用者と面接やモニタリングを行う際に説明・提案していくこととした。</li></ul>	

※別紙4 グループホーム一覧表

令和8年4月1日現在

運営法人、代表事業所名	GH名、住所、連絡先	定員	性別		食事提供			看護師配置	医療の提供	職員体制 (平日日中)	職員体制 (平日夜間)	職員体制 (休日日中)	職員体制 (休日夜間)	緊急時の 連絡体制	体験時の 利用料 (実費分)
			男	女	朝	昼	夕								
1 社会福祉法人 みのり会 ひまわりホーム (外部サービス利用型)	ひまわりホーム 七尾市上府中町七部10-3 53-7266 (みのり園)	5	5	-	○ (火～金)	○	○ (月～木)	×	×	×	×	×	×	○	1泊2日利用 2,000円  2泊3日利用 3,500円
2 社会福祉法人 松原愛育会 やわたホーム (外部サービス利用型)	やわたホーム 七尾市吉府町へ57番地 57-3939 (七尾更生園)	4	4	-	○	○	○	×	○ ※必要に応じて 付添いで受診	○ 7:30～9:00 15:30～20:00	×	○ 7:30～9:00 15:30～20:00	×	○	
3 社会福祉法人 松原愛育会 やわたホーム (外部サービス利用型)	本府中ホーム 七尾市本府中町ヨ部29-6 57-3939 (七尾更生園)	6	-	6	○	○	○	×	○ ※必要に応じて 付添いで受診	○ 7:30～9:00 15:30～20:00	×	○ 7:30～9:00 15:30～20:00	×	○	
4 医療法人 松原会 スマイル (介護サービス包括型)	クローバーハウス 七尾市大和町り部6-6 58-3822 (スマイル)	4	4	-	○	×	○	○	×	○ 9:00～17:30	×	○ 13:45～17:30	×	○	
5 医療法人 松原会 スマイル (介護サービス包括型)	フラワーハウス 七尾市大和町り部6-6 58-3822 (スマイル)	4	4	-	○	×	○	○	×	○ 9:00～17:30	×	○ 13:45～17:30	×	○	
6 医療法人 松原会 スマイル (介護サービス包括型)	マリー 七尾市大和町り部6-1 58-3822 (スマイル)	4	-	4	○	×	○	○	×	○ 9:00～17:30	×	○ 13:45～17:30	×	○	
7 医療法人 松原会 れんげそう (介護サービス包括型)	スイレン 七尾市矢田町巻号15番 58-3822 (スマイル)	10	10		×	×	×	○	×	○ 9:00～17:30	×	○ 13:45～17:30	×	○	
8 医療法人 松原会 れんげそう (介護サービス包括型)	ひいらぎ 七尾市大和町り部6-7 58-3822 (スマイル)	5	5		×	×	×	○	×	○ 9:00～17:30	×	○ 13:45～17:30	×	○	
9 医療法人 松原会 れんげそう (介護サービス包括型)	れんげそう 七尾市本府中町ワ部34 54-0078	12	12		×	×	○ ※週4回	○	×	○	×	○ 13:45～17:30	×	○	
10 医療法人 松原会 そよかぜⅠ (日中サービス支援型)	そよかぜⅠ 七尾市本府中町力部39番地 58-6164	10	10	-	○	×	○	○	×	○ 9:00～17:30	○ 17:00～9:30	○ 9:00～17:30	○ 17:00～9:30	○	
11 医療法人 松原会 そよかぜⅡ (日中サービス支援型)	そよかぜⅡ 七尾市本府中町力部36番地1 58-6165	10	-	10	○	×	○	○	×	○ 9:00～17:30	○ 17:00～9:30	○ 9:00～17:30	○ 17:00～9:30	○	
12 一般社団法人 ともえ 共同生活援助事業所ともえ (介護サービス包括型)	共同生活援助事業所 ともえ 七尾市万行町11-3-11 57-5099	4			○	○	○	○ ※週に1度の 巡回・相談あり		○	○	○	○	○	
13 一般社団法人 ともえ 共同生活援助事業所ともえ (介護サービス包括型)	共同生活援助事業所 ともえリバーサイド 七尾市矢田町1号36 57-5099 (ともえ)	2			○	○	○	○ ※週に1度の 巡回・相談あり		○	○	○	○	○	
14 一般社団法人 ともえ 共同生活援助事業所ともえ (介護サービス包括型)	ともえ・メゾンD 七尾市山王町ソ部45番地3 57-5099 (ともえ)	3			○	○	○	○ ※週に1度の 巡回・相談あり		○	○	○	○	○	
15 一般社団法人 ともえ 共同生活援助事業所ともえ (介護サービス包括型)	ともえ・タウニイ 七尾市山王町ソ部45番地1 57-5099 (ともえ)	3			○	○	○	○ ※週に1度の 巡回・相談あり		○	○	○	○	○	
16 社会福祉法人 つばさの会 わくわく (外部サービス利用型)	第2わくわく 中能登町能登部上マ7 74-2055 (つばさ)	4	4	-	○	○	○	○ ※本施設に 平日看護師が 勤務	○ ※必要に応じて 付添いで受診	○ 8:30～17:15	×	○ 11:00～20:00	×	○	
17 社会福祉法人 つばさの会 わくわく (外部サービス利用型)	花はな 中能登町良川リ30番地 74-2055 (つばさ)	5	-	5	○	○	○	○ ※本施設に 平日看護師が 勤務	○ ※必要に応じて 付添いで受診	○ 8:30～17:15	×	○ 11:00～20:00	×	○	

※別紙5 体験利用までの流れ

体験利用までの流れ  
(グループホーム)

七尾市・中能登町では病気や障害があっても、住み慣れた地域で自立して生活していくために、障害福祉サービスや一人暮らしの体験の機会・場を提供し練習できるようにしています。



#### ④専門的人材の確保・養成

- 相談支援事業所連絡会等を活用し、相談支援専門員の資質向上を図る。
- 地域自立支援協議会を活用し、人材確保・養成を検討する。
- 障害福祉分野と介護保険分野との合同研修会を開催し、支援者スキル向上に努める。

#### ⑤地域の体制づくり

- 行政、相談支援事業所、サービス提供事業所を主体とし、地域生活支援拠点整備事業に係る連絡会、作業部会を継続実施していく。また、必要に応じて医療・福祉・教育等の関係機関の協力を得ながら地域の支援体制の強化を図る。
- 地域自立支援協議会において地域の支援体制の充実に向けて協議する。

初版 令和2年3月31日  
改訂 令和2年6月1日  
改訂 令和3年3月9日  
改訂 令和3年8月17日  
改訂 令和3年12月1日  
改訂 令和4年11月1日  
改訂 令和8年4月1日